ACSES ニュースレター_２４０８号（2022 年 11 月 10 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（13 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇メタノール中毒で３１人死亡　エクアドル〈Web 報道〉
◇その他の事故、事件
・食中毒事件一覧速報　令和４年（2022 年）食中毒発生事例（速報）〈厚生労働省〉
・静岡の医院にサイバー攻撃　電子カルテ使用できず〈Web 報道〉
◇事故、事件の続報
・サイバー攻撃受けた大阪の病院 来年１月に向け段階的に復旧へ〈放送報道〉／サイバー攻撃受けた大阪市の病院給食業者からウイルス侵入か〈放送報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・ツナ缶虫混入で１億円超賠償命令　はごろもの下請け業者に〈Web 報道〉
□大災害、原発事故対策
[大震災対策]
・後発地震注意情報、12月に開始　北海道・三陸沖、7道県が対象〈Web報道〉／先発地震の被災状況次第　後発への対応―北海道・三陸沖後発地震〈Web報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
[3]「指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等 の管理に係る措置に関する指針の一部を改正する告示」の公布について〈経済産業省・環境省〉
[4] 令和４年度「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会」の報告書を公表します〈厚生労働省〉
[5] 化学物質管理に関する改正労働安全衛生法令の改正関係（解説）〈労働安全衛生総合研究所〉
[6] 農薬
◇登録・失効農薬情報を更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
[7] 食品安全衛生関係
◇食品安全関係情報を更新しました〈内閣府食品安全委員会〉
[8] 温暖化対策関係
◇排出ゼロ宣言、国連が指針公表　企業活動の「見せかけ」排除〈Web 報道〉
◇猛暑のため欧州で１万５０００人死亡　WHO〈Web 報道〉
[9] 省エネルギー関係
◇「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」及び「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理及び経過措置に関する政令」が閣議決定されました〈経済産業省〉
◇住宅の省エネ化への支援強化に関する予算案を閣議決定！　国交省･経産省･環境省が連携して取り組みます！～省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームを支援する「こどもエコすまい支援事業」を創設し、省エネリ

薊（アザミ）

フォーム支援を経済産業省・環境省と連携して実施～<経済産業省・国土交通省>
・住宅の省エネ化の支援強化に関する予算案が閣議決定されました<経済産業省>
[10] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　６件　　［公募結果、意見募集結果］　　２件
[11] その他省庁発表　　２件
[12] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　３件　　［開催記録、報告、資料等］　　１件
[付録]
◇NO チェック，NO リユース！～安全に使うための５つのチェックポイント～<製品評価技術基盤機構>
◇住宅の省エネ化への支援強化に関する予算案を閣議決定！　国交省･経産省･環境省が連携して取り組みます！～省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームを支援する「こどもエコすまい支援事業」を創設し、省エネリフォーム支援を経済産業省・環境省と連携して実施～<経済産業省・国土交通省>

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇メタノール中毒で３１人死亡　エクアドル
＜時事通信　2022 年 11 月 9 日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2845763?free=1
南米エクアドルの保健省は８日、人体に有害なメタノールを含んだ酒が１０月下旬から同国北部を中心に流通し、これまでに市民３１人が中毒で死亡したと発表した。政府は再三にわたり「怪しげな酒は飲まないように」と注意喚起しているものの、被害は広がり続けている。

◇その他の事故、事件

・食中毒事件一覧速報　令和４年（2022 年）食中毒発生事例（速報）
＜厚生労働省　2022 年 10 月 31 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/04.html
病因物質が化学物質とされた食中毒の事例２件が含まれる。

・静岡の医院にサイバー攻撃　電子カルテ使用できず
＜共同通信　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.47news.jp/news/8545161.html
静岡県東部の医院が身代金要求型コンピューターウイルス「ランサムウエア」によるサイバー攻撃を受け、電子カルテが一部使用できなくなっていることが８日、医院への取材で分かった。インターネットを遮断した別の端末を使うなどして診療を継続している。
医院によると、10 月 27 日に「データを暗号化した。解いてほしければ金銭を払う必要がある」などと英文のメッセージが届き、電子カルテが暗号化されるシステム障害が発生した。復旧のめどはたっていない。個人情報の流出は確認されていないという。
大阪急性期・総合医療センター（大阪市住吉区）もランサムウエアによるサイバー攻撃を受けた。

◇***事故、事件の続報***

・サイバー攻撃受けた大阪の病院 来年１月に向け段階的に復旧へ

＜NHK　2022 年 11 月 8 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221108/k10013883991000.html

「ランサムウエア」と呼ばれるウイルスによるサイバー攻撃を受け診療の多くを停止している大阪市の「大阪急性期・総合医療センター」は、来年１月に向けてシステムを段階的に復旧させ、診療態勢を元どおりに戻していくとする見通しを明らかにしました。

大阪 住吉区の大阪急性期・総合医療センターは、先月 31 日に「ランサムウエア」とよばれる身代金要求型のウイルスによるサイバー攻撃を受けて電子カルテなどのシステムに障害が発生し、通常の外来診療や救急患者の受け入れなど診療の多くが停止しています。

病院は７日夜、嶋津岳士総長らが記者会見し、「患者の皆様に大変ご迷惑をおかけし申し訳ない」と謝罪したうえで、今後のシステム復旧の見通しを明らかにしました。

それによりますと､病院では今月 10 日までにバックアップとして保管されている個別の電子カルテを参照できるようにするということです。

そして、来月中旬までにカルテの入力や検査の発注などを行うシステムを再構築したうえで、来年１月上旬までにすべてのシステムを完全に復旧させて元どおりの運用に戻すとしています。

病院では紙のカルテで診療を続けながら、システムの復旧に合わせて診療態勢を戻していきたいとしています。

・サイバー攻撃受けた大阪市の病院 給食業者からウイルス侵入か

＜NHK　2022 年 11 月 7 日＞ https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221107/k10013883871000.html

「ランサムウエア」と呼ばれる身代金要求型のウイルスによるサイバー攻撃を受け、診療に大きな影響が出ている大阪市の「大阪急性期・総合医療センター」は、患者の給食を納入している事業者からウイルスが侵入した可能性が高いことを明らかにしました。

これは大阪急性期・総合医療センターの岩瀬和裕病院長らが７日、記者会見して明らかにしました。

それによりますと、サイバー攻撃を受けて政府から派遣された専門チームが調査した結果、患者の給食を納入している大阪 堺市の事業者から、病院のサーバーに不正なアクセスが大量に確認され、この事業者のデータセンターも病院と同じように「ランサムウエア」に感染していることがわかったということです。

この事業者のデータセンターのセキュリティーは古いバージョンのままだったということで、病院ではこの事業者のシステムからウイルスが侵入した可能性が高いとしています。

病院によりますと、ウイルスへの感染が確認されたサーバー31 台とつながっている端末などが、病院全体の半数以上にあたる 1300 台近くあるということで､病院では来年１月の完全復旧に向けてシステムを再構築することにしています。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・ツナ缶虫混入で１億円超賠償命令　はごろもの下請け業者に

＜共同通信　2022 年 11 月 8 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/34547b3775627ae245802602e383197365f20314

　製造させたツナ缶にゴキブリとみられる虫が混入し、ブランドイメージが傷つけられたとして、はごろもフーズ（静岡市）が下請けの興津食品（同市）に約８億 9700 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、静岡地裁（菊池絵理裁判長）は８日、約１億３千万円の支払いを命じた。

　訴状などによると、山梨県内のスーパーで 2016 年、販売されたツナ缶に虫が混入していたことが判明した。

　興津食品の代理人弁護士は「わずかなミスで下請け会社が１億円以上も賠償しなければならないのであれば、食品製造の下請け会社は戦々恐々としてしまう」と述べ、控訴を検討すると明らかにした。

□***大災害、原発事故対策***

[大震災対策]

・後発地震注意情報、12 月に開始　北海道・三陸沖、７道県が対象

＜共同通信　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.47news.jp/news/8546258.html

谷防災担当相は 8 日、北海道と東北の太平洋沖にある日本海溝・千島海溝沿いでマグニチュード（M）7 以上の地震が発生した際、より大きな後発地震に注意するよう政府が呼びかける制度を 12 月 16 日に開始すると発表した。名称は「北海道・三陸沖後発地震注意情報」で、北海道から千葉県までの 7 道県 182 市町村が対象。

2011 年に三陸沖で M7.3 の地震が発生した 2 日後、東日本大震災が起きたことなどを踏まえて導入。備えを再確認し、迅速な避難を促す狙いがある。

地震発生から約 2 時間後までに、気象庁が地震の規模を推定。M7 以上で発信し、後発地震が起こらなければ 1 週間後に解除する。

・<u>先発地震の被災状況次第　後発への対応―北海道・三陸沖後発地震</u>

＜時事ドットコム　2022 年 11 月 9 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022110800864&g=soc

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」は、千島海溝や日本海溝沿いの北海道・三陸沖でモーメントマグニチュード（Mw）７．０以上の「先発地震」が発生してから、遅くとも２時間後までに発表される。先発地震がMw８級以上と大きく、最大震度５弱以上の揺れや津波が起きる場合と、Mw７級で同４以下にとどまり、津波を伴わない場合とでは、当面の対応が違ってくる見込みだ。

先発地震が大きく津波が起きる場合、被災地域の人命救助や避難、支援活動が中心になる。向こう１週間は大小の余震が頻発するため、後発地震注意情報への対応が必要になるのは、実質的には被災地域から離れた地域となる。

これに対し、先発地震がMw７級の場合、震源が陸地から遠ければ震度４以下となり、地下深くであれば津波は起きない。後発地震注意情報には、対象となる北海道から千葉県までの全域で対応することになる。ただ、このケースは先発地震について気象庁が記者会見を行わず、大きく報道されないため、後発地震注意情報を唐突に感じて戸惑ったり、「１週間以内に必ず大地震が起きる」と誤解されたりする恐れがある。内閣府は自治体とともにこの情報の周知に努める方針だ。

****

[2] *<u>[特集] 新型コロナウイルス感染症</u>*

[状況]

◇<u>省庁発表</u>

・新型コロナウイルス感染症の患者の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 11 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29103.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について（令和４年11月９日版）

＜厚生労働省　2022 年 11 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29102.html

---

◇<u>マスコミ報道</u>

・国内で 8 万 3250 人コロナ感染　1 週間前より 1 万 6 千人余り増

＜共同通信　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.47news.jp/news/8547369.html

・“コロナ第８波 入りかけか” 今月中の接種訴え 東京都医師会長
＜NHK 2022 年 11 月 8 日＞ https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221108/k10013884891000.html
・新型コロナ第8波はこれまで感染が少なかった県で感染者急増 修学旅行の宿泊先が療養ホテルになる例も
＜BuzzFeedJAPAN 2022 年 11 月 9 日＞ https://www.buzzfeed.com/jp/naokoiwanaga/nishiura-20221108-1

[対策・予防]

◇省庁発表

・一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等について更新しました。
＜厚生労働省 2022 年 11 月 9 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00296.html
---

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・新型コロナワクチン 令和４年秋開始接種の情報が更新されました。
＜厚生労働省 2022 年 11 月 9 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_autumn2022.html
・新型コロナワクチン４回目接種についての情報が更新されました。
＜厚生労働省 2022 年 11 月 9 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_fourth-dose.html
・新型コロナワクチン３回目接種についての情報を更新しました。
＜厚生労働省 2022 年 11 月 9 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_booster.html

・コロナワクチン、自己負担に 財務省が検討要求―財政審
＜共同通信 2022 年 11 月 7 日＞ https://sp.m.jiji.com/article/show/2844946?free=1
・ワクチン無料、変更せず 後藤担当相「早期接種を」
＜共同通信 2022 年 11 月 8 日＞ https://www.47news.jp/news/8544896.html

◇感染警戒レベルを５から４段階に見直しへ オミクロン株対応で 政府
＜FNN プライムオンライン 2022 年 11 月 9 日＞ https://www.fnn.jp/articles/-/442886
政府は「第８波」の対策に向け、感染警戒レベルの分類を現状の５段階から４段階に見直す方向であることが FNN の取材で分かった。
政府は、新型コロナウイルスの５段階の感染警戒レベルを 2021 年 11 月に設定している。
政府は、現在、感染の主流となっているオミクロン株の特性に対応するためレベルを５段階から４段階に見直すことを検討している。
感染者がいない状況を示す「レベル 0」をなくし、病床使用率 50％を超えることなどが基準となる「レベル 3」では、第７波のときの「BA5. 対策強化宣言」のように、各都道府県の判断で行う行動自粛などの呼びかけの目安とする。
想定を超える感染者が増加した状況の「レベル 4」では特措法に基づくより強力な要請などを行う。
政府はこうした案を今週にも開かれる新型コロナ対策分科会で示す方向。
****

[3] 「指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等 の管理に係る措置に関する指針の一部を改正する告示」の公布について

＜経済産業省 2022年11月4日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/8_6.html
＜環境省 2022年11月4日＞ https://www.env.go.jp/press/press_00770.html
○官報 https://kanpou.npb.go.jp/20221104/20221104h00851/20221104h008510006f.html

「ACSES-NL_2406_20221107」　に掲載

「指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針の一部を改正する告示」が令和４年（２０２２年）１１月４日に公布されました。

今般の改正は、令和元年６月の産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループ、中央環境審議会環境保健部会化学物質対策小委員会合同会合取りまとめの指摘を踏まえ改正を行うものです。

具体的には、「第１　化学物質の管理の体系化」に配慮すべき事項として、指定化学物質等の管理の状況についての地方公共団体への情報提供及び災害による被害の防止に係る平時からの取組について追加するものです。

****

[4] <u>令和４年度「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会」の報告書を公表します</u>

＜厚生労働省　2022 年 11 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29077.html

厚生労働省の「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会」(座長：梅崎重夫　独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所所長。以下「検討会」という。）は、本日、建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策に関する報告書をとりまとめましたので、公表します。

石綿等が使用されている建築物、船舶、工作物の老朽化による解体等の工事は、今後も増加することが予想されています。そのため、現在の技術的知見等も踏まえて、一層の石綿ばく露防止対策等の充実が求められています。こうした状況の中、検討会では、建築物、船舶に対する石綿事前調査に加え、工作物に関する石綿事前調査についても、その適切な実施を確保するため、調査を実施する者は一定の知識等を有する者でなければならないとすることや、付与すべき知識の内容等について、令和４年７月から工作物に関するワーキンググループで３回にわたり議論を重ねて報告書案を作成し、さらに、建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会で報告書案を検討しました。

厚生労働省としては、この報告書を受けて、速やかに労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則の改正を進める方針です。

■報告書のポイント

＜事前調査の充実・強化＞

○ 石綿を含有するおそれの高い工作物等の解体･改修工事を開始する前の石綿使用の有無に関する調査(以下「事前調査」）を行う者は、一定の講習を修了した者又はそれと同等以上の知識・経験を有する者でなければならないこととする。また、講習機関の登録の仕組みを整備する。

○ 工作物の事前調査者の資格要件を設ける対象としては、

（1）「令和２年厚生労働省告示第278 号に掲げる工作物（石綿使用のおそれが高いものとして厚生労働大臣が定めるものであり、事前調査結果の報告対象となる工作物)」（以下「特定工作物」という。）の解体等の作業、

（2）特定工作物以外の工作物の解体等の作業のうち、石綿にばく露するおそれが比較的高い作業（塗料その他の石綿等が使用されているおそれのある材料の除去等の作業)

とすることとする。

＜事前調査結果等の報告対象の見直し＞

○ 事前調査結果等を労働基準監督署に報告しなければならない特定工作物として、「観光用エレベーターの昇降路の囲い（建築物に該当するものを除く。)」を追加することとする。

別添１　建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会報告書（概要）

https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/001010519.pdf

別添２　建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会報告書

https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/001010520.pdf

****

[5] <u>化学物質管理に関する改正労働安全衛生法令の改正関係（解説）</u>

＜労働安全衛生総合研究所(JNIOSH)　2022 年 11 月 4 日＞

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/mail_mag/2022/166-0.html
化学物質管理にかかる改正労働安全衛生法令の紹介動画公開
化学物質管理にかかる改正労働安全衛生法令の紹介動画を公開しました。
以下のリンク先で内容をご覧ください。
https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html
****

[6] ***農薬***

◇登録・失効農薬情報を更新しました。
＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2022 年 11 月 1 日＞　http://www.acis.famic.go.jp/toroku/

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。
＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2022 年 11 月 1 日＞　http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/
****

[7] ***食品安全衛生関係***

◇食品安全関係情報を更新しました
（最新 2 週間（令和 4 年 10 月 7 日～令和 4 年 10 月 21 日）の海外情報はこちらから）
＜内閣府食品安全委員会　2022 年 11 月 4 日＞
http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2022&from_month=10&from_day=7&to=struct&to_year=2022&to_month=10&to_day=21&max=100
****

[8] ***温暖化対策関係***

◇排出ゼロ宣言、国連が指針公表　企業活動の「見せかけ」排除
＜共同通信　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.47news.jp/news/8547651.html

温室効果ガスの「排出実質ゼロ」を目指すと宣言した企業などの活動が適切かどうか見極める指針を、国連の専門家グループが 8 日、公表した。宣言に実態が伴わない「見せかけ」のケースを排除し地球温暖化対策を加速させる狙い。強制力はないが、融資先や取引先の選定などでの利用が想定され、今後さまざまな企業の活動に影響を与える可能性がある。

エジプトで開催中の国連気候変動枠組み条約第 27 回締約国会議（COP27）で関連イベントを開き発表した。グテレス国連事務総長も出席し「化石燃料の拡大を隠すために偽りの宣言することは、非難に値する」と述べた。

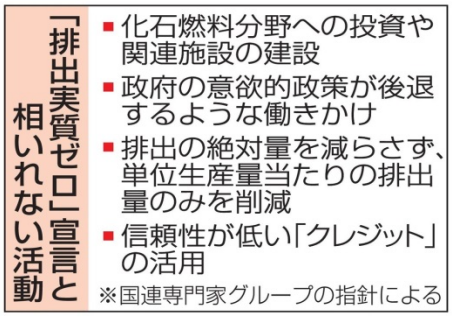

◇猛暑のため欧州で１万５０００人死亡　ＷＨＯ
＜時事ドットコム　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=20221108043716a&g=afp

世界保健機関（WHO）は７日、今年の猛暑により、欧州で少なくとも１万５０００人が死亡したとの集計を公表した。特にスペインとドイツの死者が多かったとしている。

今年６～８月は、観測史上、欧州で最も暑い３か月間となった。その結果、欧州は中世以来で最悪の干ばつに見舞われた。

ＷＨＯのハンス・クルーゲ欧州地域事務局長は声明で、「これまでに各国から提出されたデータに基づけば、２

０２２年は特に高温により少なくとも推定１万５０００人が死亡した」と述べた。

クルーゲ氏によると、今夏の３か月間でドイツで約４５００人、スペインで４０００人近く、英国で３２００人超、ポルトガルで１０００人超の死亡が報告された。

同氏は「報告が集まるにつれ、犠牲者数がさらに増えることが予想される」として、エジプトで開催中の国連気候変動枠組み条約第２７回締約国会議（ＣＯＰ２７）に対し、地球温暖化への早急な対応を呼び掛けた。

ＷＨＯは「欧州地域における気象関連死の主因は熱中症」だとしている。

****

[9] ***省エネルギー関係***

◇「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」及び「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理及び経過措置に関する政令」が閣議決定されました

＜経済産業省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.meti.go.jp/press/index.html

---

◇住宅の省エネ化への支援強化に関する予算案を閣議決定！　国交省･経産省･環境省が連携して取り組みます！～省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームを支援する「こどもエコすまい支援事業」を創設し、省エネリフォーム支援を経済産業省・環境省と連携して実施～

＜経済産業省　2022 年 11 月 9 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html?from=mj

＜国土交通省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001119.html

-----> *末尾［付録］*

・住宅の省エネ化の支援強化に関する予算案が閣議決定されました　　10 月 28 日

＜経済産業省　2022 年 11 月 9 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html?from=mj

****

[10] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案」及び「労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令案」に関する御意見の募集について

＜厚生労働省　2022 年 11 月 2 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495220219&Mode=0

・政令案概要	https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000243023
・省令案概要	https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000243024

◇労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令案に関する御意見の募集について

＜厚生労働省　2022 年 11 月 2 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495220220&Mode=0

・政令案概要	https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000243119

◇水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令案に関する意見募集（パブリックコメント）について

＜環境省　2022 年 11 月 1 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195220043&Mode=0

・政令案概要	https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000242987

◇消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件(案)等に対する意見公募

＜総務省消防庁　2022 年 11 月 9 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/f045003de8e046bcf22d4842643a020f25a64d9e.pdf

消防庁は、消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件（案）等の内容について、令和４年 11 月 10 日から令和４年 12 月９日までの間、意見を公募します。

１ 改正内容

令和４年９月 14 日に、「消防法施行規則の一部を改正する省令（令和４年総務省令第 62 号）」及び「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件（令和４年消防庁告示第５号）」が公布され、全域放出方式の二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備について、設置及び維持に関する技術上の基準並びにそれに係る点検基準が追加されたことを踏まえ、「消防用設備等試験結果報告書の様式」及び「消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式」について所要の規定の整備を行うものです。概要については、別紙２を御覧ください。

２ 意見公募対象及び意見公募要領

○ 意見公募対象

・消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件（案）

・消防用設備等試験結果報告書の様式の一部を改正する件（案）

○ 意見公募要領の詳細については、別紙１を御覧ください。

３ 意見公募の期限

令和４年 12 月９日（金）（必着）（郵送についても、締切日に必着とします。）

４ 今後の予定

皆様からお寄せ頂いた御意見を検討した上で、当該告示等を公布する予定です。

◇令和４年度補正予算案に「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」、「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」が盛り込まれました

＜経済産業省　2022 年 11 月 9 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108005/20221108005.html?from=mj

---

◇令和４年度　国立大学改革・研究基盤強化推進補助金

＜文部科学省　2022 年 11 月 9 日＞　https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/mext_01904.html

１．基本的な考え方

我が国の社会構造は、生産年齢人口の減少や、地方の過疎化といった課題に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれを契機としたデジタル・トランスフォーメーションの加速、SDGs への取組拡大などあらゆる側面において、かつて経験したことのないスピードで大きな変化が進行している。

こうした状況の中、令和４年度から始まる第４期中期目標期間における国立大学は、それぞれのミッションを踏まえつつ、ポスト・コロナ、地方創生、Society5.0、SDGs 等への貢献を通じて、我が国社会の公共財として、様々なステークホルダーとの連携・協働を介して、社会変革や地域の課題解決を主導していくことにより社会・経済・国民生活等への影響（インパクト）を与えるとともに、国立大学自身が自律的・戦略的な経営を進めていくことが求められる。

そのためには、学長がリーダーシップを発揮するなどにより、法人化のメリットを最大限に活かした経営改革の推進が不可欠となっている。本事業は、このような観点に立って、国立大学の経営改革の実装を実現・加速し、各大学のミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、社会的インパクトの創出に先導的に取り組む大学に対して支援を行うものである。

２．公募の概要

支援対象
“地域”や“特定分野中核”として強み・特色ある教育研究活動に取り組む国立大学法人
“トップレベルの教育研究”の展開を目指す国立大学法人
事業の期間
　４年間
　（詳細は資料1・2のとおり）

[公募結果、意見募集結果]

◇「指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針の一部を改正する告示案」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について
＜経済産業省・環境省　2022 年 11 月 4 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195220014&Mode=1

◇輸出貿易管理令別表第二及び別表第七の規定に基づき貨物を定める省令の一部を改正する省令等について
＜経済産業省　2022 年 11 月 1 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595122065&Mode=1
****

[11] ***その他省庁発表***

◇種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産省告示第 1826 号）
　　［官報］　令和４年 11 月 9 日　本紙　第 854 号　2 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20221109/20221109h00854/20221109h008540002f.html
---

◇令和４年度厚生労働省第二次補正予算案の概要
＜厚生労働省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=m351ScnTuDhJifYJY
　・令和４年度厚生労働省第二次補正予算案のポイント
　　https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/22hosei/dl/22hosei_point.pdf
　・令和４年度厚生労働省第二次補正予算案の主要施策集
　　https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/22hosei/dl/22hosei_20221108_01.pdf
****

[12] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・第88回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和4年度第18回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（ペーパーレス、Web会議）の開催について
　　11月11日
＜厚生労働省　2022年11月9日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28795.html
（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（２）新型コロナワクチンに関する副反応への対応について
（３）HPVワクチンについて
（４）その他
・中央教育審議会大学分科会大学振興部会（第６回）の開催について　　11 月 16 日
＜文部科学省　2022 年 11 月 9 日＞
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/051/kaisai/1411079_00004.html
(1)「出口の質保証」に関する議論
　　・大学関係者等からのヒアリング
(2) その他

・研究計画・評価分科会（第 83 回）の開催について　　11 月 16 日
＜文部科学省　2022 年 11 月 9 日＞
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/kaisai/1420288_00018.htm
1. 研究開発課題の評価について
2. 分野別研究開発プランの変更について
3. 第 11 期の活動状況について
4. 最近の研究開発評価の動向について
5. その他

[開催記録、報告、資料等]
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）
＜厚生労働省　2022 年 11 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html
（1）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（2）新型コロナワクチンに関する副反応への対応について
（3）HPV ワクチンについて
（4）その他
****

[付録]
◇NO チェック，NO リユース！
～安全に使うための５つのチェックポイント～
＜製品評価技術基盤機構　2022 年 10 月 27 日＞
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2022fy/prs221027_00001.html
https://www.nite.go.jp/data/000140823.pdf

今回、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））はスマートフォン向けフリマアプリを運営する株式会社メルカリと連携して、リユース品（中古品）※1 を安全に使用するための注意ポイントを紹介します。

近年、リユース品は店頭販売だけではなく、フリマアプリやインターネットオークションといったサービスも充実し、時間や場所を問わず手軽に個人間で売買できるようになっています。さらに、消費者の SDGs※2 や 3R※3 への認知が高まったことに伴い、資源の有効活用やゴミ削減の意識も向上し、リユース市場の規模は、2021 年で約 2.7 兆円（前年比 11.7%増）となるなど、今後も拡大が予測されています※4。

その反面、リユース品による事故は毎年発生し、そのうち約 8 割は火災の原因となっているため注意が必要です。2017 年度から 2021 年度までの 5 年間で、NITE に通知があった製品事故の情報※5 では、リユース品の事故は合計 279 件発生しています。

リユース品の受け渡しにおいては、譲渡/販売する側（提供側）が事故の危険性のある製品を提供しない配慮はもちろんのこと、譲受/購入する側（入手側）でも安全な製品かどうかを見極めることが大切です。サステナブルな循環型社会の実現に向けてリユース品を上手に活用しつつ、双方が気をつけるべきポイントを確認し、事故を未然に防止しましょう。また、11 月は「製品安全総点検月間」となっていますので、この機会にリユース品に限らず身の回りにある製品について改めてチェックしてみましょう。

■リユース品の提供側/入手側で気を付けるべき５つのポイント（別紙１参照）
①製品がリコール対象製品ではないことを確認する。
②製造時から長期間経過している製品かどうかを確認し、破損や変形、異常動作などの不具合がないかをチェックする。
③取扱説明書を入手し、付属品が揃っているか、正しく取り付けられているか、正常動作に影響する汚れがないか、消耗品の交換が必要かどうかなどを確認する。特に、ガス器具の取り外し・取り付けや電気工事は、有資格者、専門の事業者に依頼し、自分では行わない。
④メーカー等の信頼できる者以外により修理・改造された製品ではないか確認する。

⑤非純正バッテリーの取り付けの有無を確認し、機器メーカーで禁止されていないか確認する。

（※1）本資料では、中古品販売店で購入したもの、インターネットオークション及びインターネット通販で購入した中古品、譲渡されたもの、中古住宅などに既設で設置されていたものなどを「リユース品」（メーカー等の専門業者による分解・整備・清掃された製品を含む）と呼びます。

（※2）持続可能な開発目標。「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

（※3）環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための 3 つの取組の頭文字（リデュース、リユース、リサイクル）をとったものです。

（※4）出典：リサイクル通信「リユース業界の市場規模推計 2022（2021 年版）」
https://www.recycle-tsushin.com/news/detail_7557.php

（※5）消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含みます。

リユース品使用時の５つのチェックポイント
- ●リコール対象ではないか
- ●古い製品ではないか
- ●取扱説明書はあるか
- ●改造されてないか
- ●非純正品の使用はないか

◇住宅の省エネ化への支援強化に関する予算案を閣議決定！　国交省・経産省・環境省が連携して取り組みます！

～省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームを支援する「こどもエコすまい支援事業」を創設し、省エネリフォーム支援を経済産業省・環境省と連携して実施～　*上記［9］関係*

＜経済産業省　2022 年 11 月 9 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html?from=mj

＜国土交通省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001119.html
https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001520963.pdf

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅の省エネ化の支援を強化するため、国土交通省は、高い省エネ性能（ＺＥＨレベル）を有する住宅の新築を支援する新たな補助制度を創設します。

また、国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネ リフォーム等に関する新たな補助制度を それぞれ創設するとともに、各事業をワンストップで利用可能と するなど連携して支援を行います。

※いずれも、国会での補正予算の成立が前提となります。

１　背景

10 月 28 日に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定され、家庭における省エネ投資を規制・支援一体型で促進し、住宅の断熱性の向上や高効率給湯器の導入などの住宅の省エネ化への支援の強化を行うこととされました。

これを踏まえ、本日閣議決定された令和４年度補正予算案に、住宅の省エネ化への支援を強化するための新たな補助制度が盛り込まれました。

２　事業の概要

国土交通省は、高い省エネ性能（ＺＥＨレベル）を有する住宅の新築を支援する新たな補助制度を創設します。

また、国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォーム等を支援する新たな補助制度をそれぞれ創設し、３省の連携によりワンストップで利用可能とするとともに、省エネリフォーム工事を行う場合には、子育て対応改修やバリアフリー改修等に対する支援も行います。詳細は今後設置される事務局の HP 等でお知らせします。

※　国会で補正予算が成立することが前提となります。

(1) 高い省エネ性能を有する住宅の新築　＜こどもエコすまい支援事業【国土交通省】((2)[1]３)・[2]との合計で、令和４年度補正予算額 1500 億円)＞

○　高い省エネ性能（ＺＥＨレベル）を有する新築住宅の取得に対して支援。

○　子育て世帯・若者夫婦世帯を対象とし、1 戸あたり 100 万円の補助金を交付。

(2) ３省の連携による住宅の省エネリフォーム等

[1] 省エネ改修

１）高断熱窓等の設置　＜住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業等 【経済産業省・環境省】(令和４年度補正予算額 1,000 億円)＞

○　高断熱窓（Uw1.9 以下等、建材トップランナー制度 2030 年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）への断熱改修工事に対して支援。

○　工事内容に応じて定額補助。(補助率 1/2 相当等。１戸あたり最大 200 万円を交付)

（詳細はＵＲＬ：https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building_insulation/window.html をご参照ください）

２）高効率給湯器の設置　＜高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【経済産業省】(令和４年度補正予算額 300 億円)＞

○　一定の基準を満たした高効率給湯器を導入する場合に支援。

○　給湯設備導入者に対して、機器ごとに設けられた定額を交付。

（詳細はＵＲＬ：https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html をご参照ください）

３）開口部・躯体等の省エネ改修工事　＜こどもエコすまい支援事業【国土交通省】＞

○　住宅の開口部・壁等に対する一定の断熱改修やエコ住宅設備の設置等の省エネリフォームを行う場合に支援。

○　すべての世帯を対象とし、[2]と合計で原則最大 30 万円を交付。(子育て世帯・若者夫婦世帯の場合等に上限引き上げの特例あり)

[2] その他のリフォーム工事　＜こどもエコすまい支援事業【国土交通省】＞

○　住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等を行う場合に工事内容に応じた定額を支援（[1]１）～３）のいずれかの工事を行った場合に限る)。

※（１）（２）共通

○　申請は、住宅を整備・分譲する事業者又はリフォーム工事を行う事業者（(２）[1]２）の事業は高効率給湯器の売買契約を行う事業者等を含む）が行い、補助金は住宅所有者や高効率給湯器の導入者が最終的に受け取り。

○　令和４年 11 月８日以降に契約（新築若しくはリフォーム工事に係る請負契約、新築分譲住宅に係る売買契約又は高効率給湯器の売買契約の締結等）を行い、申請する事業者が所定の手続きにより事務局（今後事業ごとに国が選定）の登録を受けた後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、本事業の事務局開設日（R4.12 中旬予定）(開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降)、着工したものが対象。

<u>3　参考資料</u>

（別添１）こどもエコすまい支援事業の概要 【国土交通省】

※事業の詳細は下記 URL を参照

（別添２）住宅の省エネリフォームへの支援の強化

（別添３）住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業等の概要【経済産業省・環境省】

（別添４）高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金の概要【経済産業省】

◆こどもエコすまい支援事業の詳細◆

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html

********** 以上 **********